

基本理念:認めあい、つなぎあい、支えあうまち 東村山

礎礎做築死蕨 妄奢戚坑 挈恣 紵戚坑			取り組み状況(平成24年後)	今後の方針・課題等	備考(その他)
健塚刊	例益 表	類			
福祉を推進していくためのまちづくり	(1)地域に暮らし続けるための環境整備	地域密着型サービス事業所の整備・充実	<p>以下の2つの案件についてサービス提供予定事業者を決定、整備を承認した。</p> <p>【案件1】 運営事業者名:社会福祉法人白十字会 事業所名:(仮称)白十字会秋津町三丁目事業所 整備予定地:東村山市秋津町3丁目 提供サービス:認知症対応型共同生活介護(介護予防を含む) 小規模多機能型居宅介護(介護予防を含む) その他併設サービス (地域交流スペース・居宅介護支援・訪問介護・訪問看護ステーション)</p> <p>【案件2】 運営事業者名:社会福祉法人敬愛会(けいあいかい) 事業所名:(仮称)南台総合ケアセンター 整備予定地:東村山市富士見町1丁目(UR都市機構南台団地内) 提供サービス:認知症対応型共同生活介護(介護予防を含む) 複合型サービス その他併設予定サービス (通所介護・居宅介護支援・訪問介護・短期入所生活介護・地域交流スペース・売店・サービス付き高齢者向け住宅 他)</p>	<p>サービス提供予定事業者として決定、整備を承認した左記の2事業者に対して、施設整備補助金の手続きや具体的な工事を進めていく。</p> <p>・(仮称)白十字会秋津町三丁目事業所 平成25年9月1日開設予定</p> <p>・(仮称)南台総合ケアセンター 平成26年度未開設目標</p> <p>「第5期介護保険事業計画」に基づき、平成25年度は以下の2つの案件について新たに公募を予定する。</p> <p>【案件1】 認知症対応型共同生活介護(介護予防を含む)及び複合型 サービスの併設型事業所 1か所 整備予定圏域:南部圏域(萩山町・栄町) 開設予定時期:平成26年度末目標</p> <p>【案件2】 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1か所 (サービス概要)介護サービスと看護サービスが連携を図りつつ、「短時間の定期訪問」、「随時の対応」といった手段を適宜・適切に組み合わせて、1日複数回、「必要なタイミング」で「必要な量と内容」のケアを一体的に提供する 整備予定圏域:1事業者による東村山市内全域展開 開設予定時期:平成25年度末までのいずれかの時期</p>	
		南台団地集約型団地再生事業における整備敷地の活用	<p>南台団地敷地内(富士見町一丁目)において、当該土地の所有者であるUR都市機構との連携により、地域密着型サービス施設(小規模多機能型居宅介護と訪問看護による「複合型サービス」および「認知症対応型共同生活介護」)を中心とした高齢者福祉複合施設の開設に向け、平成24年7月下旬に事業者の公募を実施した。これを受け、申込事業者についての選考審査を平成24年10月に実施、平成24年11月末にサービス提供予定事業者を決定した。</p> <p>事業者名 :社会福祉法人 敬愛会(法人所在地:東京都立川市) 事業所名称 : (仮称)南台総合ケアセンター 提供サービス:認知症対応型共同生活介護(2ユニット定員18名) 複合型サービス(小規模多機能型居宅介護+訪問看護 登録定員25名) 通所介護、居宅介護支援、訪問介護、地域交流スペース、売店、サービス付き高齢者向け住宅(16戸)、短期入所生活介護(定員20床) 周辺地域に居住する希望者への在宅高齢者支援サービス(安否確認・配食サービス・緊急通報対応サービス等 有料) 他</p>	<p>平成25年度: 都補助金等の交付を受けるための補助金協議書の提出を事業者と連携して実施、都補助金等の内示を得た後に、第4四半期頃に事業者において工事着工。</p> <p>平成26年度: 工事竣工後、年度末までの開設を目指す。</p> <p>施設利用者へのサービス提供にとどまらず、周辺地域に居住する高齢者等との連携・調和を意識した事業展開を目指す。また、地域との連携にあたっては、事業者からの提案内容を基本としつつ、検討を行っていく。</p>	
		サービス付き高齢者向け住宅の設置受け入れへの対応	<p>東村山市美住町1丁目19番地にて、70戸のサービス付き高齢者向け住宅の整備が進んでいる。</p> <p>建物名称 :Cアミーユ久米川 住宅事業者:積和サポートシステム株式会社 管理運営 :株式会社メッセージ 【併設介護サービス】ケアプランセンター久米川(居宅介護支援事業) ケアサービス久米川(訪問介護事業)</p> <p>入居者資格:次の または に該当するもの 単身高齢者世帯 高齢者+同居者(配偶者/60歳以上の親族/要介護・要支援認定を受けている60歳未満の親族/特別な理由により同居させる必要があると知事等が認める者) (ここで言う「高齢者」とは、60歳以上の者または要介護・要支援認定を受けている60歳未満の者をいう。)</p> <p>開設年月日:平成25年6月1日(予定)</p>	<p>現状においては市において事業者選定等に係る権限がなく、設置に当たっても市の意向が反映させづらい制度であることから、市内において案件が発生した場合においては当該住宅事業者との間で必要な調整が行えるよう、状況の把握に努めている。</p>	

礎礎做築死蕨 妄奢戚坑 挈恣 紵戚坑			取り組み状況(平成24年後)	今後の方針・課題等	備考(その他)
健塚刊	例益表	類			
		高齢者住宅事業(都営住宅内シルバーピア)の継続	<p>【ピア純住】 平成23年度より管理人による24時間管理体制を変更し、日中は管理人が常駐の上、24時間機械警備システムを併せて導入している。平成25年3月11日現在、4室(4名)が入居契約を継続中。</p> <p>所有者との借上げ契約期間が満了する平成25年8月31日に向けて平成23年度より入居者への説明、期間満了後の入居についての側面支援を行ってきており、現入居者の転居先についても、その意向を踏まえ、ほぼ決定している状況にある。</p> <p>【都営内シルバーピア】 入居者の高齢化に伴い、管理業務にとどまらない生活相談等の必要性が高まる中、現在のワーデンと呼ばれる常駐型管理人による管理から、生活相談の機能を有したLSA(ライフサポートアドバイザー)への転換を検討してきており、現在ワーデンと今後の対応について協議を進めている。</p>	<p>【都営内シルバーピア】 平成25年度において24時間機械警備システムの導入を予定している。これに加え、日中は現在においてはワーデン、将来においてはLSA(ライフサポートアドバイザー)の配置を予定している。</p>	
		バリアフリー化の推進	今後新設整備を予定する地域密着型サービス事業者(2事業者)からの相談や審査等の際に、バリアフリー化を前提とした説明・指導等を行った。	今後とも福祉施設の建設時にはバリアフリー新法や東京都福祉のまちづくり条例等に基づき、事業者からの相談を受け、基準への適合を確認し、バリアフリー化を推進していく。	
(2)介護サービスの質の向上と介護給付の適正化		サービスの質の向上のための体制づくり	<p>高齢者虐待や認知症高齢者等に関する支援困難事例について、地域包括支援センターと市が連携のうえ、ケアマネジャー等と対応にあたるとともに、サービス担当者会議や地域ケア会議を通じて指導・助言を行った。</p> <p>介護事業者連絡会(居宅介護支援事業者・訪問介護事業者・通所サービス事業者・訪問看護ステーション連絡会)における研修活動やケアマネジャーハンドブックの作成、ケアプラン点検支援マニュアルの作成等、サービスの質の向上に対する自主的な取り組みを市と地域包括支援センターが連携して支援した。</p>	取り組みを継続していく。なお、「第三者評価」の受審促進に向けては、制度の認知度が依然として低い点が影響していると考えられることから、平成25年度の事業者連絡会や市の集団指導等で「東京都福祉サービス第三者評価」の事業説明会を開催し、周知を図りたい。	
		介護給付適正化の取り組みの推進	<p>ケアマネジャーのケアプラン能力作成のため、地域ケア会議においてインシデントレポート法による事例検討会を6回実施した。</p> <p>地域包括支援センターの主任ケアマネジャーと、居宅介護支援事業者の主任ケアマネジャーと高齢介護課でケアプラン点検支援マニュアル検討会を15回実施した。検討会の成果として、「ケアプラン点検支援マニュアル」を年度内にまとめる予定となっている。</p>	<p>平成25年度においても、参加者を拡大して実施を予定する。</p> <p>平成25年度以降、「ケアプラン点検支援マニュアル」を活用し、地域包括支援センター職員向け研修、居宅介護支援事業者の主任ケアマネジャー向け研修等を行い、ケアプラン点検や、事例検討のスーパーバイズ等を行っていく。</p>	
		介護サービス事業所に対する実地指導及び集団指導の推進	<p>実地指導の実施 介護保険法に基づく介護サービス事業所への実地指導を実施。 東京都福祉保健財団(指定事務受託法人)との連携による指導:10件実施 (居宅介護支援事業所:4件、訪問介護事業所:3件、通所介護事業所:3件) 東京都が実施する実地指導への同行指導:5件実施 (介護老人福祉施設:3件、介護老人保健施設:1件、訪問リハビリテーション:1件)</p> <p>集団指導の実施 平成25年1月18日 居宅介護支援事業者連絡会の冒頭の時間にて、当市第1回目の集団指導を実施。(内容:居宅介護支援事業者集団指導 ~実地検査における指摘事項~) (居宅介護支援事業者等:37事業者 65人出席)</p>	<p>実地指導の実施 実施を継続していく。</p> <p>集団指導の実施 平成24年度においては初回として試行的な実施となったが、様々な機会を通じて定期的に開催し、事業者連絡会からの要望も踏まえ、事業者支援の立場から、事業運営における共通理解が図れるよう継続実施していく。</p>	
		要介護・要支援認定業務の適正運営	<p>要介護認定の適正化を図るため、市所属の調査員による介護認定調査の直営体制を継続している。</p> <p>介護認定審査会委員や介護認定調査員への研修を実施し、要介護認定の精度向上や効率化を図った。</p> <p>地域包括支援センターと高齢介護課による要介護認定の非該当者訪問を行い、介護予防事業や生活支援サービスの利用へつなげていく取り組みを継続した。</p>	取り組みの継続	

礎礎做築死斬 妄奢戚坑 挈恣 紵戚坑			取り組み状況(平成24年後)	今後の方針・課題等	備考(その他)
健塚刊	例益 表	類			
	(3)地域における防災体制の整備	要援護者支援対策の推進	<p>要援護者台帳の整備 要援護者に対する地域のつながりづくりや緊急時の支援に活用するための要援護者台帳(手上げ方式)への登録を12月より開始した。市民への周知は下記の通り実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度の要援護者(要介護1以上、身体障害者手帳1・2級、要の手帳1・2度で在宅生活)約6,000名に対し、11月下旬に申請書及び制度案内を送付 ・11月15日号市報にて制度の周知を実施 ・12月に市民説明会を市内5エリアで実施(計185名の参加) ・12月以降は要介護認定者及び手帳所持者に対して、各所管にて情報提供を実施 <p>平成25年2月28日時点 手上げ方式申請登録者数 約2,000名(登録作業中のため概数)</p> <p>民間事業者等との「みまもり協定」の締結 民間事業者等が業務を行う際に異変を感じた場合、地域包括支援センター又は東村山市に通報をいただき、訪問等の安否確認を実施する。</p> <p>協定締結事業者 東村山市環境整備事業協同組合(4事業者) 一般ごみの収集時、一週間程度ごみが出ていなかった場合に通報をいただく。 生活協同組合コープとうきょう コープデリ秋津センター 商品の配達時に異変を感じた場合等に通報をいただく。 公益社団法人東村山市シルバー人材センター 市報の配布時に異変を感じた場合等に通報をいただく。 新聞組合東村山支部 新聞の配達時に異変を感じた場合等に通報をいただき、災害時には安否確認をしていた</p> <p>く。 東京電力(株)立川支社 電気量の検針時に異変を感じた場合等に通報をいただく。</p>	<p>要援護者台帳の整備 ・関係機関へ要援護者台帳の配布 ・制度周知の継続</p> <p>民間事業者等との「みまもり協定」の締結 ・協定締結事業者の増加に向けた取り組みの継続 ・協定締結事業者間の連絡会議の実施について検討</p>	

礎礎做築死蕨 妄奢戚坑 挈恣 紵戚坑			取り組み状況(平成24年後)	今後の方針・課題等	備考(その他)
健康刊	例益表	類			
住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせるしくみづくり	(1)住み慣れた地域で高齢者を支えるサービスの充実	地域包括支援センター事業の展開	<p>日常生活圏域ごとに設置した地域包括支援センターを高齢者の介護予防、見守り、地域ケアまでを総合的に推進する拠点として位置づけ、社会福祉士・保健師(または経験のある看護師)・主任ケアマネジャーの3職種、介護予防支援担当のケアマネジャーと新たに配置した「見守り専任相談員」によるチームアプローチにより、地域の高齢者のニーズに応じた適正かつ有効な事業の展開を図った。</p> <p>介護予防ケアマネジメント事業 予防給付と二次予防事業の介護予防ケアプランの作成を地域包括支援センターが一体的に実施した。予防給付の介護予防ケアプランの作成を指定居宅介護支援事業者の一部委託する場合においても、地域包括支援センターの相談員が介護予防ケアプランの点検やサービス担当者会議への参加等を通じて、ケアマネジャーへの指導・支援を行っている。</p> <p>総合相談・支援事業/地域ケア事業/高齢者虐待防止・権利擁護事業 高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごせるよう、身近な場所における相談支援体制や地域の見守り体制、サービス利用の支援を行った。各地域包括支援センターに新たに見守り専任相談員を配置し、地域包括支援センターのPRや地域の見守り活動の立ち上げ支援等を行い、高齢者の見守りと自立支援のネットワークを構築している。地域の高齢者の実態を把握し、支援が必要な高齢者へ早期に対応することで重度化を防ぎ、介護予防事業や見守り、配食サービス事業等の生活支援サービスへつなげていった。また、重度の認知症高齢者等の支援困難なケースや高齢者虐待のケースについては、地域包括支援センターの相談員と高齢介護課の保健師及びケースワーカーが連携し、担当ケアマネジャーとともに、高齢者本人やその家族を継続的・専門的に支援している。</p> <p>地域包括支援センター運営協議会を開催し、地域包括支援センターの中立・公正な運営を図った。</p> <p>市と地域包括支援センターとで地域における課題を共有し、センターごとに毎年度の包括的支援事業の実施を含めた「事業重点目標」を設定することで、運営方針の明確化を図った。</p>	市と地域包括支援センターとで地域における課題を共有し、センターごとに毎年度の包括的支援事業等の実施に関する「事業重点目標」を設定することで、運営方針の明確化を図り、引き続き適正な事業運営を目指していく。	
		健康づくり・介護予防事業の推進	<p>地域支援事業実施要綱の改正により、二次予防対象者を把握する際において、必ずしも医師の診断を経る必要がなくなり、国が示した「基本チェックリスト」の回答のみで対象者を把握することができるようになった。当市においても、平成24年度より、65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない全ての高齢者に対して「基本チェックリスト」を直接送付する方式に切り替えた。送付対象者は28,055名、未返送者9,191名に対し、ハガキによる督促を1回実施し、回収率は80.6%、回収数は22,813名分となった。</p>	<p>回答率が80%を超えたことで、当初の想定を超える回答をいただいたものと考えているが、更に分かりやすく、見やすく、回答しやすいチェックリストにし、より回答率の向上に努めていく。</p> <p>二次予防事業対象者把握事業は言わば「入口」の取り組みであり、より介護リスクの高い方をスクリーニングし、実際の事業に結びつけることが課題となる。</p>	<p>平成24年度:回収率 80.6% (22,813名) 内訳 一次予防対象者:16,748名(74.1%) 二次予防対象者: 5,852名(25.9%) 判定不能 : 13名(0.1%)</p> <p><参考> 平成23年度:回収率 50.6% (健診と同時実施方式) 通所型介護予防事業利用者数 50名</p> <p>平成22年度:回収率 47.0% (健診と同時実施方式) 通所型介護予防事業利用者数 64名</p>
		地域支援事業(介護予防・日常生活支援総合事業)に関する取り組み	<p>平成24年3月に国より「介護予防・日常生活支援総合事業の手引き」が発行され、事業の基本的な考え方や具体的な取組事例等が示された。事業の実施は市町村の判断により任意となるが、当市では地域支援事業の予算上限枠との兼ね合いや、介護予防給付に替わる訪問型・通所型予防サービスを担うサービス提供事業者の参入が現時点では具体的に見込めていないこと、現状において本事業を実施している自治体はごくわずかであり、実態に即した検証が困難であること等から、具体的な実施の検討には至っていない。</p>	<p>当市における現状や今後の他市町村等の事業への取り組みの動向等を踏まえながら、事業実施の必要性等について課題の整理・検討を進めていく。</p>	<p>【介護予防・日常生活支援総合事業】 地域支援事業において、多様なマンパワーや社会資源の活用等を図りながら、要支援者・二次予防事業対象者に対して、介護予防や、配食・見守り等の生活支援サービス等を、市町村の判断・創意工夫により、総合的に提供することができる事業</p>

礎礎做築死蕨 妄奢戚坑 挈恣 紉戚坑		取り組み状況(平成24年後)	今後の方針・課題等	備考(その他)																			
健塚刊	例益 表	類																					
		<p>家族介護者教室及び家族介護者の集い(らくらく)の充実</p> <p>基幹型地域包括支援センターにおいて、高齢者を介護する家族の福祉の増進のため、家族介護者の集い「らくらく」の充実を目指し、ボランティアの確保を図った。一人立ちしていく「らくらく」と地域包括支援センターとのつながりづくりを支援した。</p> <p>平成24年4月:家族介護者の会「らくらく」を社協へ活動団体として登録。年間の活動計画をメンバーとともに作り、側面支援を行った。平成24年4月～平成25年3月で22回開催・支援した。</p> <p>栄町の活動スペース「いっぶく」で月1回開催される「らくらく」に、南部地域包括支援センター職員の参加が参加(平成24年4月～)、相談・支援を行っている。</p> <p>平成24年6月:バスハイク実施。所沢国立リハビリテーションセンターの障害者用(認知症を含む)生活用品便利グッズ展を見学研修、具体的に役立つ用具を知った。</p> <p>平成24年7月～8月:家族介護者サポーター養成講座(全4回)を昨年に引き続き開催した。新規の当事者メンバー獲得とサポーターの補強・研修を兼ねた。</p> <p>平成24年10月:在宅介護講座(介護予防の講話)を開催した。</p> <p>平成24年12月～平成25年2月:家族介護者教室(3回講座)で「訪問入浴デモンストレーション」「オムツの当て方」「ケアマネと話そう」を開催した。</p>	<p>平成24年度に引き続き、高齢者を介護する家族の福祉の増進のため、家族介護者のつどい「らくらく」の充実を目指す。</p> <p>現在2か所(中部地域と南部地域)での開催会場を市内北東部にも開設していく。</p>																				
		<p>医療との連携の推進</p> <p>市内での認知症対策に取り組むため、東村山市医師会の医師(有志)により、「東村山市医師会認知症を考える会」が発足し、平成23年度以降、研修会(勉強会)、意見交換会、ケアマネジャーとの交流会、地域における講演会の開催等の取り組みが行われている。また、定期的に開かれる委員会を中心として、高齢介護課・健康課職員等も出席し、連絡・調整を図っている。市において月に1～2回程度行われる医療相談においては、「もの忘れ外来」が開設され、同会の医師に相談対応をしていただいた。</p> <p>東京都では認知症の人が地域で安心して生活できるよう、認知症疾患医療センターが医療機関同士、さらには医療と介護の連携の推進役となり、地域での支援体制の充実を図るため、「二次保健医療圏」ごとに1か所(都内で計12か所)の指定を基本として手続が進められてきたが、平成24年度当初における設置数は都内10か所に止まり、当市を含む「北多摩北部圏域」(小平市・東村山市・清瀬市・東久留米市・西東京市)については設置されない結果となった。東京都において、引き続き認知症疾患医療センターの設置に向けた取り組みを継続した結果、平成24年4月に指定した10か所に加えて、新たに、青梅成木台病院及び蕨風会山田病院を指定し、都内の12の「二次保健医療圏(島しょを除く)」すべてに認知症疾患医療センターを整備された。</p> <p>北多摩北部圏域(小平市・東村山市・清瀬市・東久留米市・西東京市)担当医療機関 ・医療法人社団蕨風会 山田病院 所在地 :西東京市南町3-4-10 運営開始日:平成25年1月4日</p>	<p>東村山市医師会の継続した取り組みへの可能な側面支援を行っていく。</p> <p>区市町村においては、地域の認知症疾患医療センターを認知症対策の重要な社会資源とらえ、センターが設置する「認知症疾患医療・介護連携協議会」の開催に協力する等、地域における連携体制の構築に努めることとされているため、当市においても方針に従い、対応していくこととなる。</p>	<p>【認知症疾患医療センター】 保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断、周辺症状と身体合併症に対する急性期医療、専門医療相談等を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修等を行うことにより、地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図ることを目的として設置される医療機関。</p>																			
		<p>高齢者等生活支援ホームヘルプサービス事業の継続</p> <p>日常生活を営む上で支障がある高齢者等に対して、生活支援ホームヘルパーを派遣し、軽易な日常生活上の援助を行うことにより、地域の中で安心して自立した生活を営むことができるよう支援することを目的とした事業として、予防給付のホームヘルプサービス(介護予防訪問介護)の給付及び費用負担との整合性を保ちながら、対象者にサービス提供を実施した。</p> <p>主な対象者要件: 以下の条件すべてに該当する方 ・市内に住所を有する65歳以上、もしくは40歳から64歳で介護保険において規定されている特定疾病を持つ方 ・要介護認定の申請をし、非該当となった方のうち、必要性が認められる方</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">実績</th> </tr> <tr> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度 (平成25年2月末現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣世帯数(世帯)</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>利用延べ回数(回)</td> <td>68</td> <td>57</td> <td>23</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	区分	実績				平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (平成25年2月末現在)	派遣世帯数(世帯)	5	3	1	0	利用延べ回数(回)	68	57	23	0	<p>事業の継続</p>	
区分	実績																						
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (平成25年2月末現在)																			
派遣世帯数(世帯)	5	3	1	0																			
利用延べ回数(回)	68	57	23	0																			

礎礎做築死蕨 妄奢戚坑 挈恣 紵戚坑		取り組み状況(平成24年後)	今後の方針・課題等	備考(その他)																			
健塚刊	例益表	類																					
		<p>高齢者紙おむつ代支給事業の継続</p> <p>平成24年度においては、高齢者紙おむつ代支給事業として在宅の要介護高齢者の介護等に必要紙おむつの購入費(1月～12月購入分)に対して助成金(上限24,000円/年)を交付し、その家庭における経済的負担の軽減を図った。平成24年度は、256人を対象に助成金を交付した。</p> <p>主な交付対象要件:市内に住所を有する65歳以上の方 要介護3以上の認定を受けて在宅で紙おむつを使用している方 市民税非課税の方</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">実績</th> </tr> <tr> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給人数(人)</td> <td>216</td> <td>236</td> <td>229</td> <td>256</td> </tr> <tr> <td>支給総額(円)</td> <td>4,209,977</td> <td>4,390,019</td> <td>4,489,967</td> <td>4,781,416</td> </tr> </tbody> </table>	区分	実績				平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	支給人数(人)	216	236	229	256	支給総額(円)	4,209,977	4,390,019	4,489,967	4,781,416	<p>事業を継続しつつ、助成のあり方を検討していく。</p>	
区分	実績																						
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度																			
支給人数(人)	216	236	229	256																			
支給総額(円)	4,209,977	4,390,019	4,489,967	4,781,416																			
		<p>長寿記念品贈呈事業の継続</p> <p>米寿(88歳)および100歳を迎える方を対象に、長寿記念品(88歳:5,000円相当 100歳:25,000円相当)を贈呈し、その長寿を祝うとともに敬老の意を表すことを目的とした事業として実施した。</p> <p>100歳を迎える方に対しては市長の訪問による祝状および記念品の贈呈を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">実績</th> </tr> <tr> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>88歳 贈呈者数(人)</td> <td>239</td> <td>345</td> <td>342</td> <td>378</td> </tr> <tr> <td>100歳 贈呈者数(人)</td> <td>31</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table>	区分	実績				平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	88歳 贈呈者数(人)	239	345	342	378	100歳 贈呈者数(人)	31	24	25	32	<p>事業の継続</p>	
区分	実績																						
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度																			
88歳 贈呈者数(人)	239	345	342	378																			
100歳 贈呈者数(人)	31	24	25	32																			
		<p>移送サービス等の推進</p> <p>福祉有償運送事業の継続 高齢者の事業利用につなげていくため、市ホームページ並びにパンフレット等に事業を掲載、周知を図った。</p>	<p>福祉有償運送を利用する会員の利用の妥当性(他人の介助に依らず移動することが困難であると同時に、単独で公共交通機関を利用することができない者であるか否か)を判断する際に、登録事業者において確認等を徹底するよう、指導を継続していく。</p> <p>登録事業者が福祉有償運送を利用する会員のほとんどの方が障害者(身体・知的・精神)である本市の現状から、障害支援額との連携を図っていく。</p> <p>平成25年度は、「多摩地域福祉有償運送運営協議会」の特別幹事会幹事市事務局としての対応を図る。</p>	<p>各種取り組みの継続</p>																			
(2)地域における高齢者の見守りと自立支援のネットワークの構築	<p>地域との連携強化と自立支援のネットワークの構築</p>	<p>平成24年度より各地域包括支援センターに見守り専任職員を配置し、自治会や福祉協力員、保健推進員、老人クラブ、地域のボランティア団体等をまわり、地域に出向いての活動を積極的に進め、地域包括支援センターのPRを行った。</p> <p>地域の高齢者の見守り活動に取り組んでいる団体との情報交換や研修会等を行い、活動が継続・充実できるようにサポートした。この結果、東部圏域では、青葉町と秋津町の各町において住民団体による見守り活動が発足・スタートした。また、地域包括支援センターの見守り専任職員が地域ケア会議等で検討を重ねながら各活動団体と連携し、密に情報交換を行うことで活動団体同士の横のつながりづくりを支援した。</p> <p>老人相談員等から見守りや支援の必要な高齢者の情報を集め、また、二次予防事業対象者実態把握事業により、地域の高齢者の実態を把握することで支援が必要な高齢者を早期に見出し、重症化する前に介護予防事業や見守り、配食サービス事業等の生活支援サービスへつなげていった。</p> <p>地域包括支援センターによる365日24時間の相談体制を継続実施した。</p>																					
		<p>老人相談員事業の充実</p> <p>地域社会との交流に乏しい70歳以上のひとり暮らし高齢者、75歳以上の方のみで構成された高齢者世帯を訪問し、高齢者の孤独感の解消、事故の未然防止、社会との融和を図ることを目的として、継続して事業を実施した。業務の一環として、対象世帯の緊急連絡先等を記載した名簿を市と老人相談員、地域包括支援センターの連携により作成のうえ、三者で名簿情報を共有し、相談業務への活用を図った。また、その名簿をもとに、年間を通して老人相談員を中心とした見守り活動を行った。</p>	<p>老人相談員事業に該当する対象者の年齢要件の引き上げ(ひとり暮らし高齢者:65歳以上 70歳以上/高齢者世帯:70歳以上 75歳以上)を行ってきた5年間の経過措置期間が終了したため、平成25年度以降は年齢到達による対象者が純増していくこととなる。今後増加し続ける対象者への対応が課題となる。</p>																				

藪 礎 做 築 死 蕪 妄 奢 戚 坑 挈 恣 紵 戚 坑		取り組み状況(平成24年後)	今後の方針・課題等	備考(その他)														
健 塚 刊	例 益 表	類																
		<p>高齢者配食サービス事業の継続</p> <p>食の自立支援の観点から、地域包括支援センターが作成する介護予防ケアプランに基づき(配食サービス(月～金の週5回、1食につき自己負担額550円、食事提供時の安否確認)を継続して実施した。緊急時には地域包括支援センター等の関係機関と連絡調整を図った。民間配食サービス事業者の参入増の影響等により延べ配食数は減少傾向にある。</p> <p>主な対象者要件: 以下の条件のいずれかに該当する方 ・市内に住所を有する65歳以上のひとり暮らしで食事の調理が困難と認められる方 ・市内に住所を有する70歳以上の高齢者世帯で、食事の調理が困難と認められる方</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">実 績</th> </tr> <tr> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度 (平成25年2月末現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ配食数(食)</td> <td>39,986</td> <td>39,638</td> <td>34,956</td> <td>31,824</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	実 績				平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (平成25年2月末現在)	延べ配食数(食)	39,986	39,638	34,956	31,824	<p>事業の継続</p>	
区 分	実 績																	
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (平成25年2月末現在)														
延べ配食数(食)	39,986	39,638	34,956	31,824														
		<p>高齢者見守り事業の実施</p> <p>高齢者見守り団体等補助事業 先行して発足・活動している諏訪町の「高齢者あんしん見守りネットワーク 諏訪町ゆっと」の他、本年度は青葉町において「高齢者見守り活動支援ネットワーク 青葉安心ネット」、秋津町において「高齢者あんしん見守りネットワーク 秋津あんしんネット」が発足し、活動がスタートした。市と地域包括支援センターは専門機関として準備会合等に出席し、側面支援を実施した。</p> <p>青葉安心ネット(青葉町高齢者見守り活動支援ネットワーク) 発足:平成24年12月1日 対象地域:青葉町全域 構成: サポーター 45名 青葉町住民 運営委員 14名 青葉町住民、子ども見守り委員、福祉協力員、民生委員、自治会長 他 専門機関 東部地域包括支援センター、高齢介護課、社会福祉協議会まちづくり支援係 内容: 趣旨に賛同する活動希望者をサポーターとして登録。サポーターは日々の活動やご近所でのあいさつから始まり、ゆるやかな関係作りを行い、何か異変があった時に専門相談機関に連絡を行う役割を担う。全体会や研修・交流会に参加する。 運営委員は、青葉町地域活動団体、各自治会、および専門機関と連携し定期的に運営委員会を開き、サポーター全体会、研修・交流会を企画運営。活動内容についての報告・意見交換、課題について協議、提言などを行う。</p> <p>秋津あんしんネット(秋津町高齢者あんしん見守りネットワーク) 発足:平成25年1月20日 対象地域:秋津町全域 構成: サポーター 20名 秋津町住民 運営委員 9名 秋津町住民、自治会長、福祉協力員、民生委員、いきいきシニア、保健推進員 専門機関 東部地域包括支援センター、高齢介護課、社会福祉協議会まちづくり支援係 内容: 趣旨に賛同する活動希望者をサポーターとして登録。サポーターは近隣に住む高齢者に対する目配り・気配り、声掛け等の見守りをゆるやかにを行い、異常・異変に気付いたら、専門機関等へ連絡する役割を担う。交流会や研修等に参加する。 運営委員は、秋津あんしんネット活動のPR、活動状況の報告・意見交換、研修および交流の企画・実施、高齢者福祉の推進に関する情報の収集、専門機関と連携しその他本会の円滑な運営に必要な事項を行う。</p> <p>救急医療情報キット配布事業 老人相談員事業にて作成・活用しているひとり暮らし高齢者(70歳以上)の緊急連絡先名簿に、年齢到達・転入等の理由により新たに記載されたひとり暮らし高齢者への配布を継続して行った。 延べ配布数:3,482個(平成24年4月現在)</p>	<p>高齢者見守り団体等補助事業 青葉町・秋津町ともに活動団体の周知PR、サポーター募集、研修・交流会等を行い、活動の拡大を図っていく。市は補助金交付を行うとともに、地域包括支援センターとともにこれらの活動への側面支援を継続する。</p> <p>救急医療情報キット配布事業 日中独居高齢者等への配布についてその方法等も含め、検討を行う。</p>	<p>【高齢者見守り団体等補助事業】 ひとり暮らし高齢者等が住み慣れた地域で暮らし続けるため、地域において自主・自立した見守り活動を行う団体への立ち上げ支援として一年度につき5万円を上限に最長2年まで補助金を助成する事業で、平成23年度より実施している。本事業の実施・推進を契機として、市内各所において地域の特性等を踏まえ、地域住民の方々为主体的に活動を展開することのできる団体がバランス良く組織されることが望ましく、具体的に活動を展開していくにあたっては、地域包括支援センターを中心とした関係行政機関等との十分に連携し、市内5つの日常生活圏ごとにバランス良く組織されるよう、地域の状況等の把握に努めている。</p> <p>【救急医療情報キット配布事業】 透明なプラスチックの筒に、緊急連絡先や主治医等の情報を記した用紙を入れ、その筒を冷蔵庫に入れておくことで万一の緊急時に救急隊等がその情報を活用し、速やかな救済をサポートするもの。当市では、平成22年度よりひとり暮らし高齢者の緊急連絡先名簿を活用し、老人相談員を通じて名簿に記載されているひとり暮らし高齢者に対して配布を行っている。</p>														

礎礎做築死蕨 妄奢戚坑 挈恣 紘戚坑			取り組み状況(平成24年後)	今後の方針・課題等	備考(その他)																								
健塚刊	例叠表	類																											
		高齢者緊急通報システム事業の継続	<p>平成23年度末までに民間警備会社による緊急通報システムへの全面切り換えが完了したことにより設置待機者が解消され、地域協働員の確保も不要となった。</p> <p>主な対象者要件: 以下の条件すべてに該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内に住所を有する65歳以上のひとり暮らし、または夫婦等の高齢者世帯の方 身体上の慢性疾患があること等により、日常生活を営む上で常時注意を要する方 市民税非課税の方、もしくは市民税課税で年間の合計所得金額が200万円未満の方 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">実績</th> </tr> <tr> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度 (平成25年2月末現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用世帯数(世帯)</td> <td>89 (消防方式:31 民間方式:58)</td> <td>81 (消防方式:20 民間方式:61)</td> <td>79 (民間方式:79 (休止4世帯を含む))</td> <td>92 (民間方式:92 (休止4世帯を含む))</td> </tr> </tbody> </table>	区分	実績				平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (平成25年2月末現在)	利用世帯数(世帯)	89 (消防方式:31 民間方式:58)	81 (消防方式:20 民間方式:61)	79 (民間方式:79 (休止4世帯を含む))	92 (民間方式:92 (休止4世帯を含む))	今後も民間方式による事業を継続しつつ、設置の推進を図っていく。											
区分	実績																												
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (平成25年2月末現在)																									
利用世帯数(世帯)	89 (消防方式:31 民間方式:58)	81 (消防方式:20 民間方式:61)	79 (民間方式:79 (休止4世帯を含む))	92 (民間方式:92 (休止4世帯を含む))																									
相談しやすいくみづくりとわかりやすい情報提供	(3)権利擁護支援体制の充実	認知症高齢者等の権利擁護の充実	平成24年9月に市民後見人の活用及び後見監督等の適正実施についての研究・検討を、成年後見制度推進機関(社会福祉協議会)に依頼した。大学教授、弁護士、リーガルサポート、ばあとなあ東京、地域包括支援センター、健康福祉部次長、社会福祉協議会権利擁護担当、社会福祉協議会理事・評議員・事務局長で構成された「成年後見制度に係る事業検討委員会」を立ち上げ、平成24年度は3回の検討を行った。	平成25年度に成年後見制度報酬助成について実施を予定している。 市民後見人の活用や法人後見等の実施については、平成25年度も引き続き検討会での検討を実施していく。																									
		養護老人ホームとの連携による措置入所の円滑化	東村山老人ホーム(青葉棟)の廃止を受け、利用者の入所先変更を行うに際して、平成24年7月に新規開設した「さくらコート青葉町」と密に連絡・連携を図ってきた。当市措置者のうち、12名の方が「さくらコート青葉町」にて生活を開始している。	養護老人ホームの入所者の中には、虐待や立ち退き等の緊急的な対応を求められるケースが多くなってきているため、緊急対応が出来るよう、今後とも市内外の施設との連携を密に図っていく。	平成25年3月現在 東村山老人ホーム(棟棟)入所者 15名 さくらコート青葉町入所者 12名																								
		生活支援短期入所事業(緊急ショートステイ)の継続	高齢者虐待等の緊急に保護を必要とする高齢者を一時的に施設に短期入所させることにより、高齢者の生活の安定に寄与することを目的とした事業です。市内の介護老人福祉施設との連携により、平成24年度第3四半期までに4名の方に対応した。	事業の継続																									
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">実績</th> </tr> <tr> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度 (~第3四半期)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用人数(人)</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>延べ利用日数(日)</td> <td>31</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>費託料(円)</td> <td>248,000</td> <td>0</td> <td>16,000</td> <td>328,000</td> </tr> </tbody> </table>	区分	実績				平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (~第3四半期)	利用人数(人)	4	0	1	4	延べ利用日数(日)	31	0	2	41	費託料(円)	248,000	0	16,000	328,000		
区分	実績																												
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (~第3四半期)																									
利用人数(人)	4	0	1	4																									
延べ利用日数(日)	31	0	2	41																									
費託料(円)	248,000	0	16,000	328,000																									
	(1)相談支援体制の強化	地域包括支援センターによる相談対応の強化	<p>地域の身近な相談窓口として日常生活圏域ごとに設置された5か所の地域包括支援センターにおいて、迅速できめ細かい相談対応ができるように、人員体制を含めた体制強化(平成24年度職員各センター1名増)を図った。</p> <p>各地域包括支援センターに高齢者の見守り専任の相談員を配置し、積極的に地域に出向いて地域包括支援センターのPR活動を実施しながら、地域との連携強化を図った。</p> <p>地域包括支援センターネットワークシステムを活用し、各地域包括支援センターと高齢介護課の連携強化を図り、相談業務の効率化に努めた。</p>	取り組みの継続																									
		総合相談窓口の充実	平成24年度は当市における現状を踏まえ、市内での認知症対策に取り組むため、東村山市医師会の医師(有志)により、「東村山市医師会認知症を考える会」が発足した。平成23年度以降、研修会(勉強会)、意見交換会、ケアマネジャーとの交流会、地域における講演会の開催等の取り組みが行われており、市において月に1~2回程度行われる医療相談においては、「もの忘れ外来」が開設され、同会の医師に相談対応をしていただいている。医療と介護、ならびに市関係所管課との連携の観点から、第一歩を踏み出す取り組みとなった。	市役所での申請手続き等の一つの窓口で一元的に対応できる「ワンストップサービス」については、「第4次行政改革大綱」に基づき、その機能の整理や実現可能性についての調査・研究を進めていく。																									
	(2)情報提供に関する取り組みの充実と情報の集約	情報提供に関する取り組みの充実	当市の介護保険事業や高齢者福祉サービスに関する情報をひとまとめにした年度保存版ガイドブック「やさしい介護と予防 良くなるガイドBOOK」ならびに介護保険事業に特化したパンフレット「すこやか介護保険 利用のてびき」を発行し、窓口配布等を行った。	必要な方に必要な情報提供ができるよう、市報記事の効果的な掲載方法の検討や課ホームページの使いやすさの向上等、関係各課(広報広聴課・情報政策課)と調整の上、既存広報媒体の最適活用を目指していく。																									
		介護事業者情報の集約と提供	介護事業者連絡会(居宅介護支援事業者・訪問介護事業者・通所サービス事業者)が作成した「事業所紹介リーフレット」を配布することにより、利用者のサービス選択に資する情報提供を行った。	取り組みの継続																									

礎礎做築死蕨 妄奢戚坑 挈恣 紘戚坑		取り組み状況(平成24年後)				今後の方針・課題等	備考(その他)																			
健塚刊	例登 表	類																								
		地域包括支援センターの周知		地域包括支援センターの認知度向上をめざし、サービス利用の当事者である高齢者のみならず、幅広い世代の方々にセンターの役割等を認知していただけるよう、センター職員による地域に向いた活動強化・PR活動・広報誌の発行等に努めた。 平成24年度より窓口配布しているパンフレット「すこやか介護保険 利用のてびき」の中に、地域包括支援センターの案内を新たに掲載し、周知を図った。		取り組みの継続																				
みんなでつながり、参加する東村山の福祉	(1)高齢者の社会参加・交流の促進	自主グループ活動への支援		「健康長寿のまちづくり推進室」を高齢者の自主的な健康・生きがいづくり活動の拠点、各グループの育成、情報交換の場として活用していただいた。 地域包括支援センターや市で介護予防を中心とした技術的支援(出張講座等)を実施した。		取り組みの継続																				
		いきいきサロンの継続		「萩山憩いの家」において、要支援・要介護状態に該当しない高齢者の介護予防・健康維持増進、閉じこもり防止等を目的としたプログラムによる「いきいきサロン」を実施した。		いきいきサロン萩山の利用促進を図りつつ、地域の介護予防の拠点の1つとして、他の憩いの家でのサロン展開についても引き続き検討課題とする。																				
				<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">実 績</th> </tr> <tr> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度 (～第3四半期)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用登録者数(人)</td> <td>18</td> <td>24</td> <td>30</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>いきいきサロン萩山 利用延べ人数(人)</td> <td>1,057</td> <td>1,536</td> <td>1,358</td> <td>1,406</td> </tr> </tbody> </table>				区 分	実 績				平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (～第3四半期)	利用登録者数(人)	18	24	30	41	いきいきサロン萩山 利用延べ人数(人)	1,057	1,536	1,358	1,406
		区 分	実 績																							
平成21年度	平成22年度		平成23年度	平成24年度 (～第3四半期)																						
利用登録者数(人)	18	24	30	41																						
いきいきサロン萩山 利用延べ人数(人)	1,057	1,536	1,358	1,406																						
憩いの家事業の継続		市内にお住まいの概ね60歳以上の方を対象に、高齢者相互の親睦や憩いの場としてだけでなく、「心身の健康づくり」や「自らの生活を豊かにする社会参加」等の生きがいづくり活動により福祉の増進を図ることを目的として市内に4館(久米川・萩山・富士見・廻田)を設置している。		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="3">実 績</th> </tr> <tr> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人利用者数(人)</td> <td>70,445 (久米川:11,123 萩山:23,593 富士見:27,958 廻田:7,771)</td> <td>60,374 (久米川:10,146 萩山:17,070 富士見:26,083 廻田:7,075)</td> <td>43,817 (久米川:6,490 萩山:11,681 富士見:20,793 廻田:4,853)</td> </tr> <tr> <td>団体利用数(件)</td> <td>1,480 (久米川:240 萩山:441 富士見:424 廻田:375)</td> <td>1,604 (久米川:239 萩山:615 富士見:403 廻田:347)</td> <td>1,583 (久米川:212 萩山:623 富士見:382 廻田:366)</td> </tr> <tr> <td>団体利用数(人)</td> <td>19,287 (久米川:5,085 萩山:4,786 富士見:5,052 廻田:4,364)</td> <td>22,172 (久米川:5,131 萩山:8,039 富士見:5,164 廻田:3,838)</td> <td>21,782 (久米川:4,344 萩山:8,130 富士見:5,109 廻田:4,199)</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	実 績			平成21年度	平成22年度	平成23年度	個人利用者数(人)	70,445 (久米川:11,123 萩山:23,593 富士見:27,958 廻田:7,771)	60,374 (久米川:10,146 萩山:17,070 富士見:26,083 廻田:7,075)	43,817 (久米川:6,490 萩山:11,681 富士見:20,793 廻田:4,853)	団体利用数(件)	1,480 (久米川:240 萩山:441 富士見:424 廻田:375)	1,604 (久米川:239 萩山:615 富士見:403 廻田:347)	1,583 (久米川:212 萩山:623 富士見:382 廻田:366)	団体利用数(人)	19,287 (久米川:5,085 萩山:4,786 富士見:5,052 廻田:4,364)	22,172 (久米川:5,131 萩山:8,039 富士見:5,164 廻田:3,838)	21,782 (久米川:4,344 萩山:8,130 富士見:5,109 廻田:4,199)	今後も地域拠点の1つとして事業を継続していく。	
区 分	実 績																									
	平成21年度	平成22年度	平成23年度																							
個人利用者数(人)	70,445 (久米川:11,123 萩山:23,593 富士見:27,958 廻田:7,771)	60,374 (久米川:10,146 萩山:17,070 富士見:26,083 廻田:7,075)	43,817 (久米川:6,490 萩山:11,681 富士見:20,793 廻田:4,853)																							
団体利用数(件)	1,480 (久米川:240 萩山:441 富士見:424 廻田:375)	1,604 (久米川:239 萩山:615 富士見:403 廻田:347)	1,583 (久米川:212 萩山:623 富士見:382 廻田:366)																							
団体利用数(人)	19,287 (久米川:5,085 萩山:4,786 富士見:5,052 廻田:4,364)	22,172 (久米川:5,131 萩山:8,039 富士見:5,164 廻田:3,838)	21,782 (久米川:4,344 萩山:8,130 富士見:5,109 廻田:4,199)																							
老人クラブ活動の支援の継続		平成24年度より1クラブ(東村山幸せの会)が新規加入し、単位クラブ数は49クラブとなった。平成24年4月1日現在の会員数は3,401人であり、昨年度比増となっている。単位クラブによる「健康活動・友愛活動・奉仕活動」(全国三大運動)を中心とした活動を「東村山市老人クラブ連合会」と連携し、支援した。		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">実 績</th> </tr> <tr> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単位老人クラブ数(人)</td> <td>48</td> <td>48</td> <td>48</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>会員数(人)</td> <td>3,337</td> <td>3,350</td> <td>3,401</td> <td>未集計</td> </tr> </tbody> </table> <p>(会員数は、要年度4月1日現在)</p>		区 分	実 績				平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	単位老人クラブ数(人)	48	48	48	49	会員数(人)	3,337	3,350	3,401	未集計	<p>新たな会員を獲得し、活性化を図るため、老人クラブが行う各種活動を側面支援していく。</p> <p>平成25年4月以降、市と東村山市老人クラブ連合会との間で「高齢者等みまもりに関する協定」を締結することを予定している。(平成25年3月18日に本協定は締結されました。)</p> <p>協定概要: 市内において単位クラブが「健康活動・友愛活動・奉仕活動」を行う際に、高齢者等の異変を察知した場合に地域包括支援センターへ通報をいただくことで、高齢者等のみまもりを行う。提供された情報を市及び地域包括支援センターが高齢者等に対して必要な支援を行うために利用する。</p>	
区 分	実 績																									
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度																						
単位老人クラブ数(人)	48	48	48	49																						
会員数(人)	3,337	3,350	3,401	未集計																						

礎礎做築死蕫 妄奢戚坑 挈恣 紵戚坑			取り組み状況(平成24年後)	今後の方針・課題等	備考(その他)																							
健塚刊	例益 表	類																										
		<p>長寿を共に祝う会のあり方の検討</p> <p>長寿を共に祝う会 市内在住宅の77歳以上の高齢者を対象として、平成24年度においては現行形式による開催となった。平成22年度以降、各町の考え方に基つき、長寿を共に祝う会の開催に替えて対象者への個別の記念品配布を行う町が出てきており、長寿を共に祝う会への参加者数そのものは減少傾向にある。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">実 績</th> </tr> <tr> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施した町数(町)</td> <td>13</td> <td>12</td> <td>10</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>2,506</td> <td>2,530</td> <td>2,068</td> <td>2,062</td> </tr> <tr> <td>参加率(%)</td> <td>23.8</td> <td>23.5</td> <td>23.4</td> <td>22.1</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	実 績				平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	実施した町数(町)	13	12	10	9	参加者数(人)	2,506	2,530	2,068	2,062	参加率(%)	23.8	23.5	23.4	22.1	<p>福祉協力員会、社会福祉協議会、市の協議により、平成25年度については現行形式での開催を予定している。その後については、実施主体である福祉協力員と開催に当たっての課題を整理し、その時々状況を踏まえ、毎年度協議をしていくこととなっている。地域の意向を踏まえながら、会のあり方の検証及び方向性を検討していく。</p>	
区 分	実 績																											
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度																								
実施した町数(町)	13	12	10	9																								
参加者数(人)	2,506	2,530	2,068	2,062																								
参加率(%)	23.8	23.5	23.4	22.1																								
		<p>シルバー人材センターの事業活動の支援</p> <p>シルバー人材センターでは、団塊の世代の本格参入による会員増加や、就業で得られる配分金を生活費の一部とする会員が増える等、一層の就業機会が必要となり、高齢者福祉施策の重要な一端を担っている。労働人口が減少傾向にある現状の中で、有能な退職者の活用も今後の日本経済の活力剤と期待されているため、これを大いに活用すべく、シルバー人材センターの行う就業機会の提供、拡大に向けた営業活動等、事業全般を側面支援してきた。 平成24年度の具体的な活動では、チラシの全戸配布を年3回実施し、事業所への営業活動、会員による近所の家庭への営業活動、産業祭でのブースの設置、いきいきプラザエントランスホールでのシルバー人材センター展の開催、アンケート等を実施しており、独自事業の拡大に努めた。また、ボランティア就業等では、道路清掃、花壇の作成、園体リハール大会の手伝い等を実施している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="3">実 績</th> </tr> <tr> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会員数(人)</td> <td>1,512</td> <td>1,533</td> <td>1,467</td> </tr> <tr> <td>受託件数(件)</td> <td>7,076</td> <td>7,124</td> <td>7,475</td> </tr> <tr> <td>契約金額(千円)</td> <td>610,197</td> <td>611,781</td> <td>523,629</td> </tr> <tr> <td>就業実人数(人)</td> <td>1,135</td> <td>1,178</td> <td>1,055</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	実 績			平成21年度	平成22年度	平成23年度	会員数(人)	1,512	1,533	1,467	受託件数(件)	7,076	7,124	7,475	契約金額(千円)	610,197	611,781	523,629	就業実人数(人)	1,135	1,178	1,055	<p>平成25年度に向けては、就業グループ登録制度を立ち上げ、就業機会の公平性を確保していくと取り組みを行っていく。</p>		
区 分	実 績																											
	平成21年度	平成22年度	平成23年度																									
会員数(人)	1,512	1,533	1,467																									
受託件数(件)	7,076	7,124	7,475																									
契約金額(千円)	610,197	611,781	523,629																									
就業実人数(人)	1,135	1,178	1,055																									

基本理念:認めあい、つなぎあい、支えあうまち 東村山

礎礎做築死蕨 妄奢戚坑 挈恣 紵戚坑			取り組み状況(平成24年後)	今後の方針・課題等	備考(その他)
健塚刊	例益 表	類			
	(2)協働による地域福祉体制の推進	計画推進体制の確立	第5期計画の推進に向け、高齢者在宅計画推進部会・介護保険運営協議会・地域包括支援センター運営協議会・地域密着型サービス運営協議会にて、必要な内容についての報告・協議等を実施した。	平成25年度下半期 第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に向けた市民意向調査の実施 平成26年度 第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定作業 同計画(高齢者施策)の一体性の確保、また、より多くの市民委員等の参加による策定体制を構築するという観点から、第5期計画策定時に引き続き、高齢者在宅計画推進部会と介護保険運営協議会が連携した合同会議による計画策定体制を整備する。	
		協働による地域福祉体制の推進	市民協働の推進に向けた取り組みとして、平成23年度より協働に関する講座等(協働についての講演会、市民活動団体による事例発表、グループワーク、協働の基礎を学ぶ講座)を開催している。平成24年度は、以下の通り協働に向けた市民活動の基盤固めを進めていくための協働講座を開催している。(担当:市民協働課) 平成24年9月開催: 「市民活動のはじめ方 地域のためになにから始める?」(全3回・延べ20名参加) 平成25年3月2日開催: 「プロ直伝 ~市民活動の仲間を増やす~ 広報のエッセンス」(全1回・24名参加)	取り組みの継続	